令和6年度

事業概要

(令和5年度実績)



兵庫県食肉衛生検査センター

はじめに

今年の夏、パリ2024オリンピックが開催され、日本は、海外開催では過去最多となる合計45個のメダルを獲得し、大いに盛り上がりました。「近代オリンピックの父」と呼ばれるピエール・ド・クーベルタン男爵の「オリンピックで重要なことは、勝つことではなく参加することである」という言葉は有名ですが、これは、「人生にとって大切なことは成功することではなく努力すること」「オリンピックの理想は人間を作ること、つまり参加までの過程が大事である」との思いからの言葉だそうです。私たちの食肉衛生検査の現場においても、公衆衛生獣医師の不足が全国的な問題となる中、適正な検査業務を継続的に実施するためには、各検査員の日常の努力と組織的な人材育成が最も重要なことではないかと感じています。

当食肉衛生検査センターは、と畜場4施設、大規模食鳥処理場6施設を所管しており、各施設において検査業務が確実に遂行されるよう、各検査員が日々の検査現場で遭遇する症例を教材に自己研鑽に励むことはもちろん、微生物・理化学検査及び病理学の各部会活動や各種研修・会議などにより最新の情報を収集・共有し、より高度な精密検査技術の習得にも努めています。

また、食肉の安全安心確保対策として各施設が取り組みを進めている「HACCP に基づく衛生管理」に対しては、計画的に外部検証を実施し、各施設の実情に応じた 指導をするなど伴走型の支援を心がけています。

このほか、食肉中の残留有害物質の効果的なモニタリング、研修・見学の受入による教育・食育活動への協力、口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生時への備えにも取り組んでいるところです。

このたび、当食肉衛生検査センターにおける各法に基づくと畜検査、食鳥検査等の 検査事業、と畜場及び食鳥処理場に対する衛生指導や啓発などの食肉安全対策事業、 各種研修・調査研究などについて、令和5年度の実績を事業概要としてとりまとめま したので、ご高覧いただきご助言を賜れば幸いです。

今年、オリンピック以外では、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平がメジャーリーグ史上初の「50本塁打・50盗塁」を達成し、多くの方がその偉業に心を躍らせたのではないでしょうか。しかし、大谷選手がチーム関係者から評価されているのは、その圧倒的な成績ではなく、チームの勝利を最優先する姿勢だとの記事を目にしました。私たちの職場も各自が「フォア・ザ・チーム」を意識し、それぞれの役割を果たすべく努力するような組織であることを願っています。

令和6年11月

第	1 章	施設等の総説	
	1	沿革	1
	2	組織	3
	3	職員数	3
	4	分掌事務	4
	5	食肉衛生検査機関、食肉センター及び	
		大規模食鳥処理場(年間処理羽数が 30 万羽を超えるもの)の位置図 ・・・・・	5
	6	検査機関別所管食肉センター及び食鳥処理場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	7	所管食肉センター一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	8	所管大規模食鳥処理場一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	9	施設の状況及び位置図	
		(1)食肉衛生検査センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		(2) 西播磨食肉衛生検査所 ······	9
		(3)但馬食肉衛生検査所 ······	10
		(4) 淡路食肉衛生検査所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
1	0	と畜検査手数料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
1	1	食鳥検査手数料 ······	11
1	2	と畜場別使用料一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第:	2 章	検査事業	
[(と畜	検査】	
	1	と畜検査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	2	と畜検査頭数年度別推移(過去 10 年間) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	3	食肉センター別、畜種別と畜検査頭数(場内、切迫) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	4	食肉センター別、月別と畜検査頭数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	5	食肉センター別、勤務時間内外病畜・切迫と畜検査頭数(過去 10 年間)・・・・	17
	6	と殺解体禁止又は廃棄したものの原因別頭数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	7	と殺解体禁止又は廃棄したものの食肉センター別頭数及び延件数 ・・・・・・・	19
	8	精密検査実施結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	9	産地別と畜検査頭数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

【食鳥検査】

	1	食鳥検査概要 ······	24
	2	食鳥検査羽数年度別推移(過去 10 年間) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25
	3	大規模食鳥処理場別検査羽数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	4	大規模食鳥処理場別、月別検査羽数	27
	5	と殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因別羽数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	6	精密検査実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	7	産地別検査羽数	30
	8	認定小規模食鳥処理場の確認状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
[Ŧ	==	タリング検査】	
	1	残留有害物質モニタリング検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
第 3	章	食肉安全対策事業	
	-	食肉安全対策事業 食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33
	1		33 33
	1 2	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
,	1 2	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33
	1 2 3	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33 34
	1 2 3 4 5	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	33 34 34
	1 2 3 4 5	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業	33 34 34 35
	1 2 3 4 5	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業	33 34 34 35
第 4	1 2 3 4 5 6	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業	33 34 34 35
第 4	1 2 3 4 5 6 + 章	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業	33 34 34 35 36

第1章 施設等の総説



食肉衛生検査センター



西播磨食肉衛生検査所



但馬食肉衛生検査所



淡路食肉衛生検査所

1 沿 革

食肉衛生検査行政は、明治4年の大蔵省布達「屠牛取締方ヲ定ム」により始まる。

その後、明治39年に「屠場法」が制定され、昭和28年には同法の全面改正が行われ、新たに「と畜場法」が制定され、現在に至っている。

この間、食肉衛生検査は、警察部から内務部、経済部へと移管され、昭和23年からは衛生部の出先機関である保健所が所管することとなった。

戦後、わが国の経済が復興、高度成長する中、食肉センター(と畜場)では、食肉消費の増大に伴い と畜頭数が増加する一方で、老朽化した食肉センターが廃止され、各地の食肉センターの集約化が進 められていった。

このような状況に対応するため、本県では、昭和44年頃から、と畜検査員の集中配置を進め、昭和48年及び昭和49年に、西宮、高砂及び竜野保健所の内部組織として食肉衛生検査室を設置した。

さらに、昭和63年4月1日、食肉検査精度の更なる向上と食肉の衛生確保の強化を図るため、「食肉衛生検査センター設置条例」に基づき、現在の当センターを設置し、その内部組織として、阪神、西播磨に食肉衛生検査所を設けるとともに、総務課、検査第1課、検査第2課のほか、和田山、洲本に分室を設け、従来は各地の保健所に置かれていた検査部門を統合し、県下の食肉衛生検査行政を一元的に実施する体制を整備した。

平成4年4月1日、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の制定により、食鳥検査業務が新たに加わったことに対応するため、当センターに技術管理課を設置するとともに、和田山、洲本の分室を但馬、淡路食肉衛生検査所に改組した。

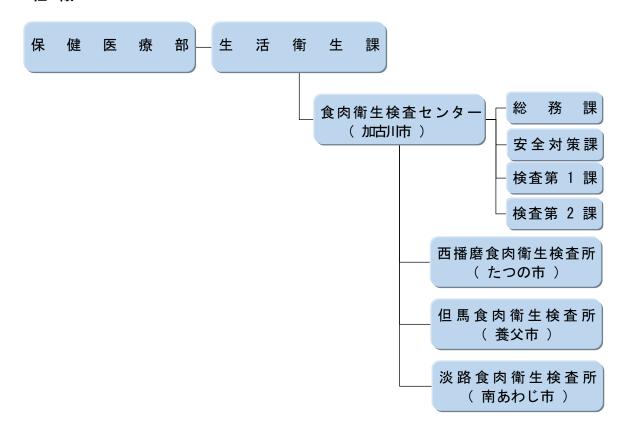
平成13年4月1日、腸管出血性大腸菌O157等の感染症対策をはじめとする危機事案への対応の強化を図るため、当センターに安全対策課を設置した。

平成24年3月31日、組織改編に伴い技術管理課を廃止した。

昭和 48. 4. 1	西宮保健所に食肉衛生検査室を設置
昭和 49. 4. 1	高砂、竜野保健所に食肉衛生検査室を設置
昭和 50. 4. 1	西宮保健所食肉衛生検査室を阪神食肉衛生検査所に改組
昭和 51. 4. 1	高砂保健所食肉衛生検査室を東播食肉衛生検査所に改組
昭和 51. 4. 1	竜野保健所食肉衛生検査室を西播食肉衛生検査所に改組
昭和 54. 3.31	高砂保健所東播食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 54. 4. 1	高砂保健所東播食肉衛生検査所を加古川保健所へ移管
昭和 55. 3.31	西宮保健所阪神食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 56. 2.24	竜野保健所西播食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 56. 10. 21	和田山保健所和田山食肉衛生検査事務室の新築、完成
昭和 57. 4. 1	東播食肉衛生検査所を東播磨食肉衛生検査所に、西播食肉衛生検査所
	を西播磨食肉衛生検査所に名称変更
昭和 58. 1.12	洲本保健所洲本食肉衛生検査事務室の新築、完成

昭和 61. 3.31	竜野保健所西播磨食肉衛生検査所の増築、完成
昭和 62. 3.12	加古川保健所東播磨食肉衛生検査所の新築、完成
昭和63.3.5	西宮保健所阪神食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 63. 4. 1	設置条例に基づいて食肉衛生検査センターを設置
	食肉衛生検査センターに総務課、検査第1課、検査第2課、阪神食肉衛生検査
	所、西播磨食肉衛生検査所、和田山分室、洲本分室を設置
平成 04. 3.31	食肉衛生検査センターの会議研修室の新築、完成
	西播磨食肉衛生検査所の増築、完成
平成 04. 4. 1	食肉衛生検査センターに技術管理課を新設、和田山、洲本両分室を但馬、淡
	路食肉衛生検査所に改組
平成 05. 5.31	但馬食肉衛生検査所の新築、完成
平成 07. 5.10	淡路食肉衛生検査所の新築、完成
平成 12. 3.31	阪神食肉衛生検査所の廃止(西宮市が保健所設置政令市となったため)
平成 13. 4. 1	食肉衛生検査センターに安全対策課を設置
平成 14. 3.31	食肉衛生検査センターの事務所増築、完成
平成 24. 3.31	食肉衛生検査センターの技術管理課を廃止
平成 25. 3.29	但馬食肉衛生検査所の消雪設備・便所改修工事
平成 25. 11. 25	西播磨食肉衛生検査所の外構工事
平成 28. 8.22	西播磨食肉衛生検査所の耐震補強他工事
令和 2. 3.31	食肉衛生検査センターの会議研修室の修繕工事
令和 3. 2.26	淡路食肉衛生検査所の計画修繕
令和 3. 3.11	但馬食肉衛生検査所の計画修繕
令和 3. 3.19	食肉衛生検査センターのトイレ省エネ化工事

2 組 織



3 職員数

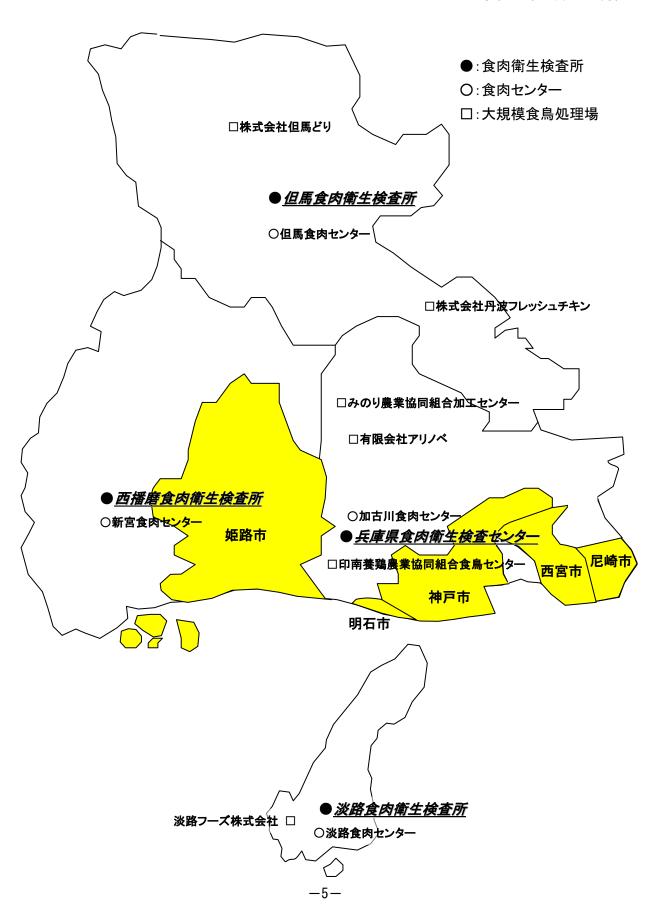
区	分	事務職	技術職	小 計	会計年度職員 (と畜・食鳥検査事務)	合 計
	総務課	2	2	4		4
食肉衛生	安全対策課		3	3		3
検 査 センター	検査第1課		4 (2)	4 (2)	1	5 (2)
	検査第2課		3 (2)	3 (2)	7	10 (2)
西播磨食肉	衛生検査所		8 (1)	8 (1)	5	13 (1)
但馬食肉種	衛生検査所		8 (1)	8 (1)	5	13 (1)
淡路食肉衛生検査所			7 (1)	7 (1)	6	13 (1)
合	計	2	35 (7)	37 (7)	24	61 (7)

- (※)検査センター所長、副所長(技術)は総務課の技術職に含めた。
- (※)再任用職員は、()内書きした。

4 分掌事務

課所名	分掌事務				
	1 庶務に関すること。				
 総 務 課	2 経理に関すること。				
1,0 323 121	3 職員の身分証の発行に関すること。				
	4 前各号に掲げるもののほか、他課の所掌に属しないこと。				
	1 食肉衛生に関する危機管理体制の整備に関すること。				
	2 と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPの導入促進に関すること。				
	3 食肉衛生に関する情報資料の収集、提供に関すること。				
	4 健康福祉事務所等関係機関との連携、調整に関すること。				
安全対策課	5 と畜及び食鳥の精密検査に関すること。				
	6 と畜検査員及び食鳥検査員の実務研修に関すること。				
	7 と畜場及び食鳥処理場内の食品衛生法に基づく検査及び措置に関すること。				
	8 と畜検査及び食鳥検査の調査研究に関すること。				
	9 食肉検査データ還元事業に関すること。				
	1 と畜の衛生検査及び措置に関すること。				
	2 と畜場外におけると殺解体に関すること。				
┃ ┃検 査 第 1 課	3 と畜場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。				
	4 と畜業者の衛生教育に関すること。				
	5 輸出肉に関すること。				
	6 と畜の統計事務に関すること。				
	1 食鳥の衛生検査及び措置に関すること。				
┃ ┃検 査 第 2 課	2 食鳥処理場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。				
	3 食鳥処理事業者及び食鳥処理衛生管理者の衛生教育に関すること。				
	4 食鳥の統計事務に関すること。				
	1 と畜及び食鳥の衛生検査及び措置に関すること。				
	2 と畜場及び食鳥処理場内の食品衛生法に基づく検査及び措置に関すること。				
食肉衛生検査所	3 と畜場及び食鳥処理場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。				
	4 と畜業者及び食鳥処理事業者の衛生教育に関すること。				
	5 と畜及び食鳥の統計事務に関すること。				

5 食肉衛生検査機関、食肉センター及び 大規模食鳥処理場(年間処理羽数が30万羽を超えるもの)の位置図



6 検査機関別所管食肉センター及び食鳥処理場

		1	1		
検査機関	所 在 地	電話	FAX	所	管
食肉衛生検査センター	〒 675-0332 加古川市志方町横大路36-1	079 452-0945	079 452–3485	○加古川食肉センター □みのり農業協同組合 加 □印南養鶏農業協同組合 □有限会社アリノベ 八千付 認定小規模食鳥処理場	食鳥センター 七工場
西播磨食肉衛生検査所	〒 679-4322 たつの市新宮町仙正36-1	0791 75–4060	0791 75–4135	○新宮食肉センター認定小規模食鳥処理場	6施設
但馬食肉衛生検査所	〒 667-0112 養父市養父市場字入谷口1282-8	079 665-0848	079 665–0882	○但馬食肉センター □株式会社但馬どり □株式会社丹波フレッシュラ 認定小規模食鳥処理場	
淡路食肉衛生検査所	〒 656-0152 南あわじ市倭文長田49-18	0799 46-0190	0799 46-0186	○淡路食肉センター □淡路フーズ株式会社	

東西						+8	+#		1 □ bn:	田台七
事項	検印 番号	設 置 者	管 理 者	許可年月日	所 在 地	規	模独然工徒	建築様式		理能力
センター						敷地面積	建築面積		大動物	小動物
加古川食肉センター	3	(公財)加古川食肉公社	加古川食肉産業協同組合	昭和60. 11. 26	加古川市志方町志方町533	m [°] 13,226.00	m² 5,964.28	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	頭 125	頭
新 宮食肉センター	7	越 部 金畜場協同組合	越 部 金畜場協同組合	令和3. 3. 31	たつの市新宮町仙正34-1	9,944.72	3,354.35	鉄 骨 造	50	300
但 馬食肉センター	11	(株) 但 馬 牛 振 興 公 社	(株) 但 馬 牛 振 興 公 社	平成29. 6. 30	朝来市和田山町林垣268-1	6,940.44	1,544.04	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	19	4
淡 路 食肉センター	15	淡路広域行政事務組合		平成11. 12. 1	南あわじ市市小井441-6	4,723.00	1,510.00	鉄筋コンクリート 鉄 骨 造	40	4

8 所管大規模食鳥処理場一覧表

事 項 食鳥処理場	代表者	許可等年月日	所 在 地	処 理 方 法	主な食鳥 の種類
みのり農業協同組合 加 エ セ ン タ ー	代表理事組合長 神 澤 友 重	平成4. 3. 25	多可郡多可町加美区山野部161-1	外はぎ 中抜き	ブロイラー
印南養鶏農業協同組合 食 鳥 セ ン タ 一	代表理事組合長 岩田正明	平成16. 6. 9	加古川市西神吉町岸802	外はぎ中抜き	成 鶏
有 限 会 社 アリノベ ハ 千 代 エ 場	代表取締役 有延秀棋	平成4. 3. 27	多可郡多可町八千代区中野間458	外はぎ 中抜き	成 鶏
株 式 会 社 但 馬 どり	代表取締役社長 島 原 道 範	平成27. 4. 1	豊岡市日高町浅倉45	中抜き	ブロイラー
株式会社 丹波フレッシュチキン	代表取締役 瀧下正和	平成4. 3. 25	丹波市春日町七日市75	中抜き	ブロイラー
淡路フーズ株式会社	代表取締役 井上勝啓	平成4. 3. 31	南あわじ市湊129−1	外はぎ中抜き	ブロイラー

9 施設の状況及び位置図

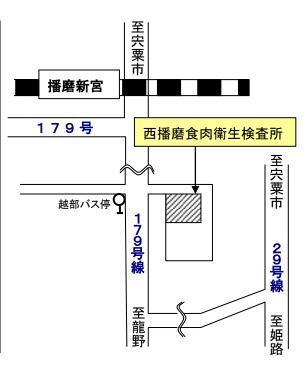
(1)食肉衛生検査センター

	名 称	食肉衛生検査センター
	所 在 地	加古川市志方町横大路 36-1
	用途	食肉衛生検査センター敷地
±	敷 地 面 積	912.00 m ²
地	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 61. 5. 31
7.4.	建物の構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 平家建
建	延 面 積	445.68 m ²
物	所有区分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 62. 3. 12



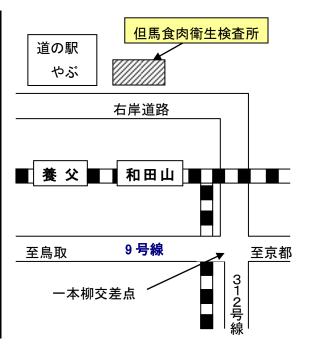
(2)西播磨食肉衛生検査所

	名 称	西播磨食肉衛生検査所
	所 在 地	たつの市新宮町仙正 36-1
	用 途	西播磨食肉衛生検査所敷地
±	敷 地 面 積	250.00 m ²
地	所有区分	借地
	取得(借受)年月日	昭和 55. 7. 1(借受)
	建物の構造	鉄骨造2階建
建	延 面 積	218.00 m ²
物	所有区分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 56. 2. 24



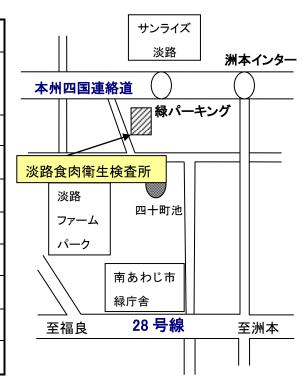
(3)但馬食肉衛生検査所

	名 称	但馬食肉衛生検査所		
	所 在 地	養父市養父市場字入谷口 1282-8		
+	用途	但馬食肉衛生検査所敷地		
	敷 地 面 積	2315.32 m ²		
地	所有区分	県有		
	取得(借受)年月日	平成 4. 11. 9		
建	建物の構造	鉄筋コンクリート造平家建		
Æ	延面積	356.80 m ²		
物	所 有 区 分	県有		
	取得(借受)年月日	平成 5. 5. 31		



(4)淡路食肉衛生検査所

	名 称	淡路食肉衛生検査所
	所 在 地	南あわじ市倭文長田 49-18
	用途	淡路食肉衛生検査所敷地
土	敷 地 面 積	516.37 m ²
地	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 6. 8. 30
	建物の構造	鉄筋コンクリート造3階建
建	延 面 積	412.76 m ²
物	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 7. 5. 10



10 と畜検査手数料

4	馬	とく・駒	豚	めん羊	山羊	備考
490 円	490 円	165 円	165 円	165 円	165 円	昭和 63. 4. 1 改正

11 食鳥検査手数料

時間内	時 間 外	備考
3 円	4 円	平成 4. 4. 1 実施

12 と 畜 場 別 使 用 料 一 覧 表

事項				٤	畜	場 使	. 用	料	
食肉センター	4	馬	٤ <	豚	めん羊	山羊	備	考	改正年月日
加古川	円 3,300	3,300	円 1,100	円	H		開場日:平 8時30分~ 時間外病達 ついては2位	・午後1時 ・気切迫に	令和 1.10.1
新宮	2,500	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	駒 1	,000円	昭和 61. 4. 1
但馬	9,000	9,000	3,100						平成 29. 6. 30
淡路	7,150	7,150	4,400				駒 4,	400 円	令和 1.10.1

第2章 検査事業

【と畜検査】







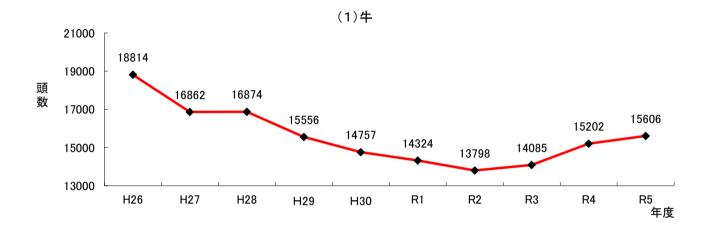
1 と畜検査概要

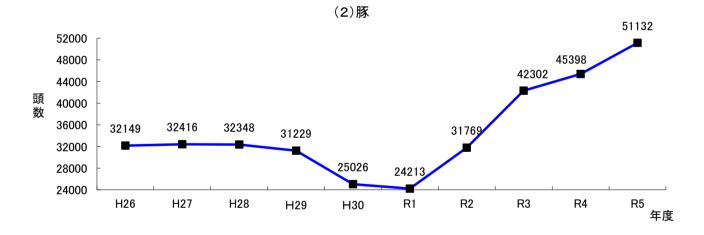
	食肉衛生検査センター	所 管	解体方式/検査畜種	令和5年度実績	主な集荷状況	主な全部廃棄原因疾病	特色
	食肉衛生検査センター	加古川食肉センター	オンレールカ式 # E レ/ 転	牛 :8,018頭 馬 :2頭 とく:6頭	【牛】 県内:5,397頭(67%) 鹿児島県:728頭(9%) 熊本県:297頭(4%) 岡山県:290頭(4%) 愛知県:231頭(3%)	【牛】 牛伝染性リンパ腫:24頭(39%) 炎性産物等による汚染:16頭(26%) 高度の黄疸:6頭(10%) 敗血症:5頭(8%) 尿毒症:5頭(8%)	神戸ビーフ指定食肉センターであり、牛肉の海外への輸出にも取組み、タイ・ロシア・マカオ・ベトナム・ミャンマーの5カ国の輸出認定施設となっている。
	西播磨食肉衛生検査所	新宮食肉センター	牛、馬、とく、駒	牛 : 5,170頭 とく : 23頭 豚 : 51,132頭	【牛】 県内:1,831頭(35%) 岡山県:1,823頭(35%) 香川県:247頭(5%) 愛知県:224頭(4%) 【豚】 県内:10,911頭(21%) 広島県:19,779頭(39%) 鳥取県:13,263頭(26%) 岡山県:5,099頭(10%)	【牛】 牛伝染性リンパ腫:52頭(36%) 炎性産物等による汚染:30頭(21%) 敗血症:19頭(13%) 高度の黄疸:16頭(11%) 高度の水腫:12頭(8%) 【豚】 膿毒症:32頭(50%) 高度の水腫:17頭(27%) 高度の水腫:5頭(8%) 敗血症:5頭(8%)	豚と牛を取扱う食肉センターであり、 牛肉の海外への輸出にも取組み、 タイ・ベトナム・マカオ・ミャンマーの4 カ国の輸出認定施設となっている。
-	但馬食肉衛生検査所	但馬食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく	牛 :846頭	【牛】 県内:787頭(93%) 京都府:26頭(3%) 福井県:15頭(2%) 滋賀県:6頭(1%) 鳥取県:6頭(1%)	【牛】 炎性産物等による汚染:1頭(50%) 高度の黄疸:1頭(50%)	集荷先は県内近隣地がほとんどを 占め、地域産業に必要な食肉セン ターとなっている。 平成30年11月、ベット解体方式より オンレール方式への改修を完了した。
	淡路食肉衛生検査所	淡路食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく、駒	牛 :1,572頭	【牛】 県内:1,530頭(97%) 香川県:38頭(2%)	【牛】 炎性産物等による汚染:42頭(53%) 牛伝染性リンパ腫:21頭(26%) 高度の水腫:10頭(13%) 敗血症:3頭(4%) 高度の黄疸:2頭(3%)	近畿圏有数の畜産・酪農地域に立地し、と畜頭数全体の約97%を淡路島内産が占める生産地型の食肉センターである。

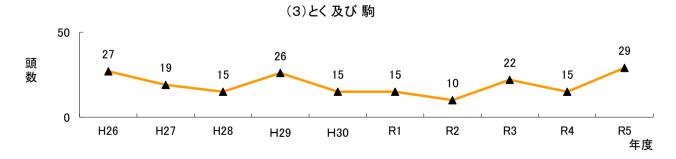
-12-

2 と畜検査頭数年度別推移(過去10年間)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
4	18,814	16,862	16,874	15,556	14,757	14,324	13,798	14,085	15,202	15,606
豚	32,149	32,416	32,348	31,229	25,026	24,213	31,769	42,302	45,398	51,132
とく・駒	27	19	15	26	15	15	10	22	15	29
馬		1		1	1		1			2
めん羊										
山羊										
合計	50,990	49,298	49,237	46,812	39,799	38,552	45,578	56,409	60,615	66,769







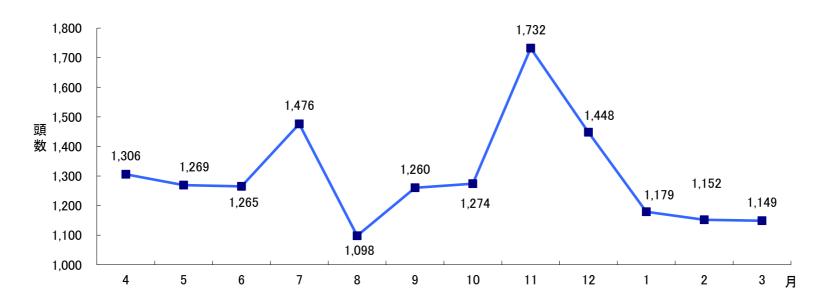
3 食肉センター別、畜種別と畜検査頭数(場内、切迫)

区分		牛			馬		大	動物	計	٤<	及て	バ駒		豚		Ø	りん	羊		山羊	Ξ	小	動物	計	総		計
食肉センター	場内	切迫	= †	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計
加古川	8,018		8,018	2		2	8,020		8,020	6		6										6		6	8,026		8,026
新宮	5,170		5,170				5,170		5,170	23		23	51,132		51,132							51,155		51,155	56,325		56,325
但 馬	846		846				846		846																846		846
淡路	1,572		1,572				1,572		1,572																1,572		1,572
合 計	15,606		15,606	2		2	15,608		15,608	29		29	51,132		51,132							51,161		51,161	66,769		66,769

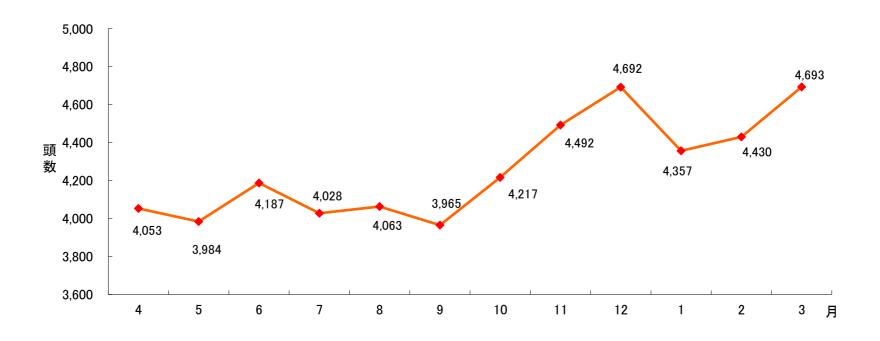
4 食肉センター別、月別と畜検査頭数

(1)大 動 物

食肉センター	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
加古川	658	614	642	843	540	619	637	989	742	610	554	572	8,020
新宮	429	455	440	427	376	439	418	496	491	414	412	373	5,170
但馬	85	58	50	76	61	68	82	110	66	53	65	72	846
淡路	134	142	133	130	121	134	137	137	149	102	121	132	1,572
合 計	1,306	1,269	1,265	1,476	1,098	1,260	1,274	1,732	1,448	1,179	1,152	1,149	15,608



食肉センター	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
加古川		1			1		1	2				1	6
新宮	4,053	3,983	4,187	4,028	4,062	3,965	4,216	4,490	4,692	4,357	4,430	4,692	51,155
但馬													
淡路													
合 計	4,053	3,984	4,187	4,028	4,063	3,965	4,217	4,492	4,692	4,357	4,430	4,693	51,161



5 食肉センター別、勤務時間内外病畜・切迫と畜検査頭数(過去10年間)

食	年	度										
食肉センター	区	勤	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ン・		務										
ター		時										
	分	間										
加	病	内	351	343	320	310	385	423	395	396	417	429
古	畜	外	3	6	2	11	7	5			2	
ЛI	切	内										
	迫	外										
	病	内	614	517	524	540	535	479	418	423	548	524
新	畜	外	13	5	12	8	3	18	4	1	1	
宮	切	内										
	迫	外										
	病	内	120	143	115	120	82	103	52	67	63	44
但	畜	外										
馬	切	内										
	迫	外										
	病	内	571	539	503	543	576	550	545	469	453	399
淡	畜	外	1	6		1						
路	切	内										
	迫	外										
	病	内	1,656	1,542	1,462	1,513	1,578	1,555	1,410	1,355	1,481	1,396
合	畜	外	17	17	14	20	10	23	4	1	3	
計	切	内										
н	迫	外										

6 と殺解体禁止又は廃棄したものの原因別頭数

\angle		疾 病									疾			病		別			頭		数							
\mathbb{N}						細菌	氢病				ウイルス・リ	ケッチア病	原5	虫病	寄	生虫	病						そのイ	他の疾病				
$ \setminus$			炭	豚	サル	結	ブル	破	放	そ	豚	そ	イキィ	そ	6 ,	ジス	そ	膿	敗	尿	黄	水	腫	中	炎症又に よ	変性	そ	
種	処	処分実頭数		丹	モネラ	核	セラ	傷	線菌	Ø	пν	Ø	プラズ	Ø	う虫	トマ	Ø	毒	血	毒				毒諸	はる 炎症 症活	又 は 萎	Ø	計
類	分	更 頭 数	疽	毒	病	病	病	風	病	他	ラ	他	マ病	他	病	病	他	症	症	症	疸	腫	瘍	症	産 [・] 物染	縮	他	
١.	禁 止																											
牛		289																9	27	10	25	26	4		89		99	289
	一部廃棄	10,024							2							52	2					317	6		8,065	5,280	805	14,529
ع	禁 止																											
<u> </u>	全部廃棄	3																		1		2						3
Ĺ	一部廃棄	19																				2			17	5	2	26
l_	禁止																											
馬	全部廃棄																											
	一部廃棄																											
l	禁止																											
豚		64																32	5		5	17	1		2		2	64
	一部廃棄	22,234								636							2,223					217	2		21,882	2,701	1,162	28,823
め																												
ん	全部廃棄																											
羊	一部廃棄																											
lılı	禁止																											
山羊	全部廃棄																											
Ŀ	一部廃棄																											
슴	禁止																											
合計	全部廃棄	356																41	32	11	30	45	5		91		101	356
Ľ	一部廃棄	32,277							2	636						52	2,225					536	8		29,964	7,986	1,969	43,378

7 と殺解体禁止又は廃棄したものの食肉センター別頭数及び延件数

種	食肉センター	加古	圳	新	宮	但	馬	淡	路	合	計
種 類	処分	実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数
	禁 止										
#	全 部 廃 棄	62	62	145	145	2	2	80	80	289	289
	一部廃棄	4,120	5,405	4,134	6,379	729	1,144	1,041	1,601	10,024	14,529
	禁 止										
<u>ک</u> ۲	全部廃棄			3	3					3	3
	一部廃棄	6	7	13	19					19	26
	禁 止										
馬	全部廃棄										
	一部廃棄										
	禁 止										
豚	全部廃棄			64	64					64	64
	一部廃棄			22,234	28,823					22,234	28,823
め	禁 止										
ん 羊	全部廃棄										
_	一部廃棄										
ш	禁 止										
山 羊	全部廃棄										
	一部廃棄										
۵	禁 止										
合 計	全部廃棄	62	62	212	212	2	2	80	80	356	356
	一部廃棄	4,126	5,412	26,381	35,221	729	1,144	1,041	1,601	32,277	43,378

8 精密検査実施結果

(1)精密検査実施頭数及びそれに基づく措置頭数

項目					米	青 密	検 査	l:	基 づ	く措	置	実施	頭	汝			
	精密検査 実施頭数		禁止		:	全部廃棄			一部廃棄	<u> </u>		合 格			合	計	
内訳	J (1) D - J () J	牛	豚	他	牛	豚	他	牛	豚	他	牛	豚	他	禁止	全廃	一廃	合格
一般 畜	107				75	13					17	2			88		19
病 畜	115				89			1			25				89	1	25
切 迫 畜																	
合 計	222				164	13		1			42	2			177	1	44

(2)精密検査項目実施数

	検査項目	検		細菌	検査		病	理	理			抗菌性	生物質			検		措置(3	延頭数)	
検査	対象	全	直接鏡検	好 気 培 養	嫌気培養	同定	直接鏡検	組織検査	化学検査	血 液 検 査	簡易	分別 推定	高速液加	他	そ の 他	查延件数	と解 殺体 禁禁 止止	全部廃棄	一部廃棄	合 格
疾病:	等の内訳	~	125	及	及		125	н.								~		*	*	
	炭疽				_											4.4				
感	豚 丹 毒	5	4	4	5	1										14				5
	サルモネラ病																			
	結 核 病																			
	トキソプラズマ病																			
染	ピロプラズマ病																			
	膿毒症																			
	放線菌病																			
	敗血症 - 疣状心内膜炎	32	33	191	191	10										425		31		1
症	- そ の 他	9	10	46	46											102		1		8
	非定型抗酸菌症																			
	気 腫 疽																			
	その他																			
尿 君	事 症	23							39							39		11		12
黄	疸	44							44							44		29		15
腫瘍	- 白 血 病	107					526	935		212						1,673		100		7
	- その他	8					38	53		10						101		5	1	2
炎	症																			
	萎縮、水腫																			
	角査 - 一 般 畜																			
	- 病 畜	14									32					32				14
	- 切 迫 畜																			
その	D 他		j	1	j															
	合 計	242	47	241	242	11	564	988	83	222	32					2,430		177	1	64

(3)BSEスクリーニング検査頭数

年度 施設	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
食肉衛生 検査センター	15,714	14,045	12,579	9,972	3,949	2,156	1,798	1,509	1	1	1	1	1	1	1	61,729
西播磨食肉 衛生検査所	5,557	5,942	5,529	5,639	3,318	2,545	2,356	2,272								33,158
但馬食肉 衛生検査所	1,300	1,331	1,142	1,194	798	681	629	567								7,642
淡路食肉 衛生検査所	3,763	3,688	3,131	2,885	1,942	1,399	1,260	1,113								19,181
合計	26,334	25,006	22,381	19,690	10,007	6,781	6,043	5,461	1	1	1	1	1	1	1	121,710

※BSE検査対象牛

•H13.10.18~H25.6.30:全頭

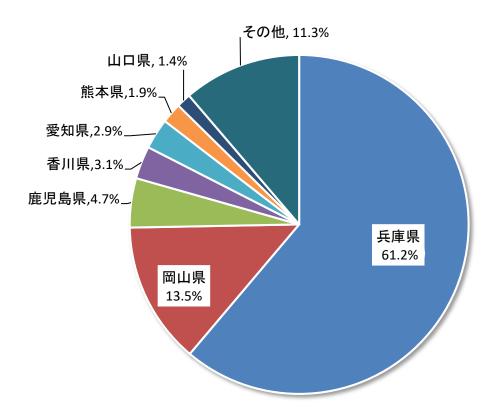
・H25.7.1~: 検査対象を月齢48ヶ月超に改正 ・H29.4.1~: 検査対象月齢区分廃止

9 産地別と畜検査頭数

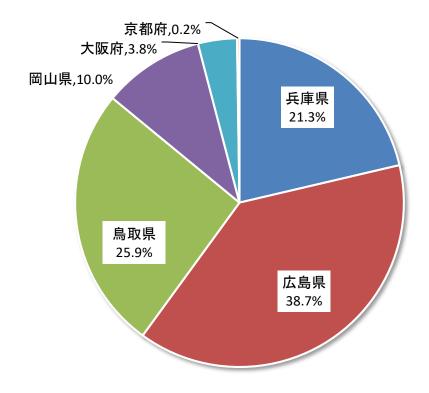
種類	牛の品種							L /	15元	ᇫᆋ
産地	黒毛和種	和種他	肉専用種	ホルスタイン種	乳用種他	交雑種	小 計	٧	豚	合 計
兵庫	5,945	4	2	2,298	35	1,261	9,545	21	10,911	20,477
北海道	8						8			8
青森										
岩手										
宮城										
秋田										
山形				1		3	4			4
福島	129	5	1				135			135
茨城	1						1			1
栃木										
群馬	26						26			26
埼玉										
千葉										
東京										
神奈川										
新潟	4			0		-				
富山	1			3		1	5			5
石川	15			1			16			16
福井	15			1			16			16
<u>山梨</u> 長野				23			23			23
	5			88	1	9	103			103
静岡	77			53	2	11	143			143
愛知	203	2		206	1	43	455			455
三重	33			74	I	4 3_	108			108
	9			34		3	46			46
京都	23			169	1	8	201	1	122	324
大阪	20			22		8	30		1,958	1,988
奈良	2			28		1	31		1,000	31
和歌山	5			10			15			15
鳥取	69			66	14	3	152		13,263	13,415
島根	14			55		4	73		,	73
岡山	252	2		861	104	894	2,113	6	5,099	7,218
広島	24	_		84	2	4	114		19,779	19,893
山口	163			10		41	214			214
徳島	94			38		31	163			163
香川	208			268		11	487			487
愛媛	9	1	6	60	2	4	82			82
高知	21	13		3		1	38			38
福岡						4	4			4
佐賀	1						1			1
長崎	79					7	86			86
熊本	250			5		47	302			302
大分	2						2			2
宮崎	24			7		111	142			142
鹿児島	730		1	1		1	733	1		734
沖縄	3		1			1	5			5
合 計	8,425	27	11	4,468	162	2,513	15,606	29	51,132	66,767

- 【牛の品種区分】
 ・和種他は、黒毛和種×褐毛和種、褐毛和種、日本短角種、和牛間交雑種を含む・乳用種他は、ジャージー種等の乳用種を含む

(1)産地別牛と畜検査頭数



(2)産地別豚と畜検査頭数



第2章 検査事業

【食鳥検査】





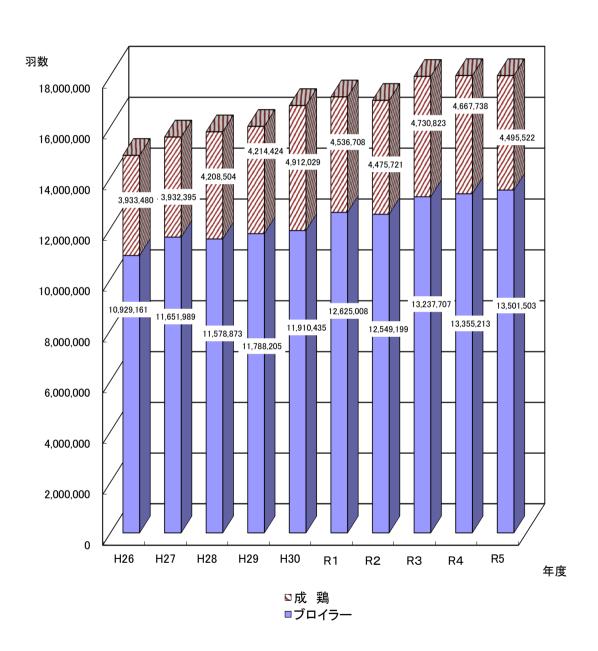
1 食鳥検査概要

A 1 /2-11 1A 1		所管食鳥処理場	h= // h	R5年度実績	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
食肉衛生検査センター	認定小規模 ※ (生鳥処理施設)	大規模	解体方式	(羽)	主な集荷状況	特色
		みのり農業協同組合加エセンター	外はぎ方式 中抜き方式	ブロイラー 296,324	兵庫県 100%	地元で生産された播州百日鶏・播州赤 どり等の銘柄鶏を中心に処理している。
食肉衛生検査センター	22施設 (1施設)	印南養鶏農業協同組合食鳥センター	外はぎ方式 中抜き方式	成鶏 1,779,267	兵庫県 46% 岡山県 22% 三重県 7% 香川県 7% 京都府 6%	組合員が生産した採卵鶏の成鶏を中心に処理し、解体した食鳥肉・内臓の加工までを手がけている。 兵庫県食品衛生管理プログラム認定施設
		(有)アリノベハ千代工場	外はぎ方式 中抜き方式	成鶏 2,716,242	兵庫県 50% 京都府 17% 三重県 12% 岡山県 12% 広島県 7%	各地より集荷した鶏を処理し、製造した 食肉や食肉加工品、スープ材等を主に 飲食店や、食品加工メーカーに販売して いる。
西播磨食肉衛生検査所	6施設 (3施設)	(該当施設なし)				
	11施設	(株)但馬どり	中抜き方式	ブロイラ― 8,352,851	兵庫県 92% 京都府 6% 福井県 1%	地元で生産された鶏を中心に処理し、いち早くHACCPによる衛生管理システムを導入している。 兵庫県食品衛生管理プログラム認定施設
但馬食肉衛生検査所	(7施設)	(株)丹波フレッシュチキン	中抜き方式	ブロイラー 3,392,304	兵庫県 53% 香川県 12% 岡山県 12% 福井県 8% 和歌山県 7%	各地から集鳥したブロイラーを中心に、 丹波赤どりというブランド鶏も処理してい る。
淡路食肉衛生検査所	0施設 (0施設)	淡路フーズ(株)	外はぎ方式 中抜き方式	ブロイラー 1,460,024 成鶏 13	兵庫県 100%	主に淡路島内の直営農場で生産されたブロイラーを中心に処理している。

(※ 令和6年4月1日現在の施設数)

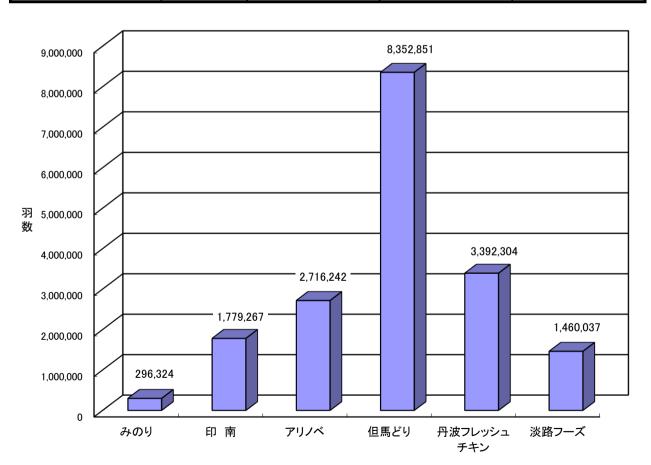
2 食鳥検査羽数年度別推移(過去10年間)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ブロイラー	10,929,161	11,651,989	11,578,873	11,788,205	11,910,435	12,625,008	12,549,199	13,237,707	13,355,213	13,501,503
成 鶏	3,933,480	3,932,395	4,208,504	4,214,424	4,912,029	4,536,708	4,475,721	4,730,823	4,667,738	4,495,522
合 計	14,862,641	15,584,384	15,787,377	16,002,629	16,822,464	17,161,716	17,024,920	17,968,530	18,022,951	17,997,025



3 大規模食鳥処理場別検査羽数

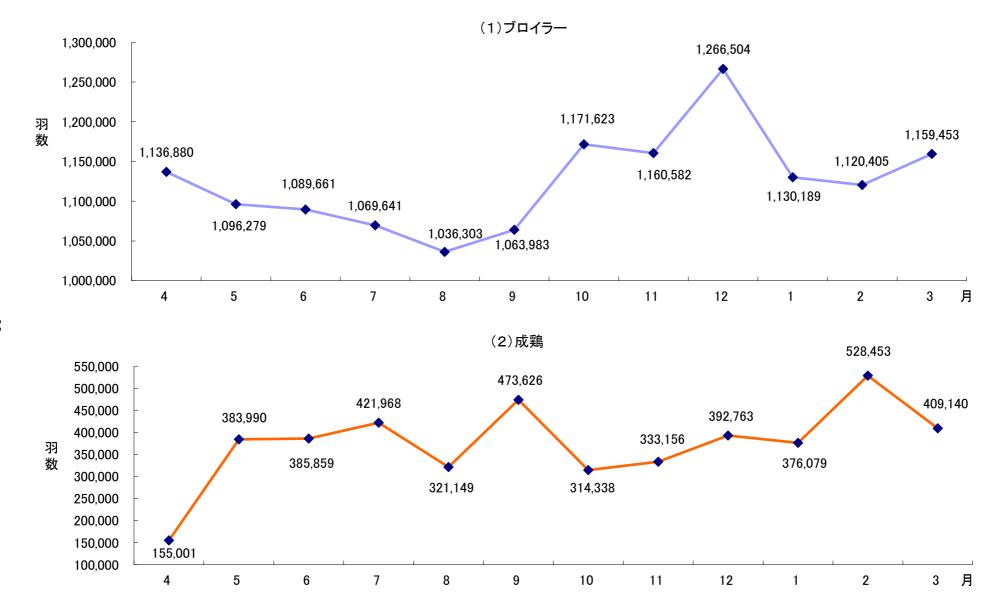
処	理	場	名	時間内	時間外	小 計
み	のり農	業	ブロイラー		296,324	296,324
協	一同、組	合	成 鶏			
加	エセンタ	_	計		296,324	296,324
印	南養	鶏	ブロイラー			
印農食	業協同組	合	成 鶏	1,464,577	314,690	1,779,267
食	鳥 センタ	_	計	1,464,577	314,690	1,779,267
有	限会社アリノ	ベー	ブロイラー			
八八	千代工	場_	成 鶏	2,196,420	519,822	2,716,242
	1 10 =	- 93	計	2,196,420	519,822	2,716,242
株	式 会	社	ブロイラー	5,017,340	3,335,511	8,352,851
但	式 会 馬 ど	ή 9	成 鶏			
	///g C	1	計	5,017,340	3,335,511	8,352,851
株	式 会 社 丹	波	ブロイラー	1,731,754	1,660,550	3,392,304
かフ	エ エ エ エ レッシュチキ		成 鶏			
Ĺ			計	1,731,754	1,660,550	3,392,304
沙	路 フ ー	ズー	ブロイラー	1,114	1,458,910	1,460,024
淡株	武会	社-	成 鶏		13	13
1/1		'-	計	1,114	1,458,923	1,460,037
			ブロイラー	6,750,208	6,751,295	13,501,503
合		計	成 鶏	3,660,997	834,525	4,495,522
			計	10,411,205	7,585,820	17,997,025



4 大規模食鳥処理場別、月別検査羽数

処	理	1	場	名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
み		の		IJ	ブロイラー	22,337	24,821	25,216	24,008	24,206	25,052	24,080	23,525	31,737	23,324	23,165	24,853	296,324
農		協「	司 組	合	成 鶏													
加	エ	セ	ンタ		計	22,337	24,821	25,216	24,008	24,206	25,052	24,080	23,525	31,737	23,324	23,165	24,853	296,324
ÉΠ	南	1	養	鶏	ブロイラー													
農	業	協「	司 組	合	成 鶏	48,597	126,679	168,387	146,842	121,247	176,344	129,568	100,498	173,210	134,798	245,030	208,067	1,779,267
食	鳥	セ	ンタ		計	48,597	126,679	168,387	146,842	121,247	176,344	129,568	100,498	173,210	134,798	245,030	208,067	1,779,267
	.				ブロイラー													
(人	有) 千	ア 代	リノエ	べ場	成 鶏	106,404	257,311	217,472	275,126	199,902	297,282	184,770	232,645	219,553	241,281	283,423	201,073	2,716,242
Ĺ	•			- 53	計	106,404	257,311	217,472	275,126	199,902	297,282	184,770	232,645	219,553	241,281	283,423	201,073	2,716,242
					ブロイラー	715,574	662,051	666,582	637,684	631,525	654,087	723,805	730,109	786,066	720,108	698,247	727,013	8,352,851
株但	豆	[[会 ど	社り	成 鶏													
		.9	_		計	715,574	662,051	666,582	637,684	631,525	654,087	723,805	730,109	786,066	720,108	698,247	727,013	8,352,851
141			^		ブロイラー	280,638	287,258	275,816	282,294	267,254	260,107	298,453	290,994	305,151	274,424	282,353	287,562	3,392,304
株丹	式 波 フ L		会 ⁄ュチキ	社 こと	成 鶏													
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		_, ,		計	280,638	287,258	275,816	282,294	267,254	260,107	298,453	290,994	305,151	274,424	282,353	287,562	3,392,304
2.14					ブロイラー	118,331	122,149	122,047	125,655	113,318	124,737	125,285	115,954	143,550	112,333	116,640	120,025	1,460,024
淡株	路	フ	— 会	え社	成 鶏								13					13
IVIV					計	118,331	122,149	122,047	125,655	113,318	124,737	125,285	115,967	143,550	112,333	116,640	120,025	1,460,037
					ブロイラー	1,136,880	1,096,279	1,089,661	1,069,641	1,036,303	1,063,983	1,171,623	1,160,582	1,266,504	1,130,189	1,120,405	1,159,453	13,501,503
	合		計		成 鶏	155,001	383,990	385,859	421,968	321,149	473,626	314,338	333,156	392,763	376,079	528,453	409,140	4,495,522
L					計	1,291,881	1,480,269	1,475,520	1,491,609	1,357,452	1,537,609	1,485,961	1,493,738	1,659,267	1,506,268	1,648,858	1,568,593	17,997,025





5 と殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因別羽数

区分	禁	止	全 部	廃 棄	一部廃棄		
疾病等	ブロイラー	成鶏	ブロイラー	成鶏	ブロイラー	成鶏	
鶏白血病				268			
マレック病			1,162				
大腸菌症			30,529	683			
ブドウ球菌症			2	50			
変 性			3		317		
腹 水 症	6,846	8,451	27,279	4,655			
出血	5	1,648	14	30	95,362	29,931	
炎 症	10,541	1,345	29,422	11	295,533	691	
腫瘍		26	1	14,215		22	
臓器の異常な形等					4,400		
黄 疸			11				
外。傷	195	59	478		606		
削痩及び発育不良	18,127	11,003	10,756	28			
放血不良	1,225	11,706	7,805				
その他	212	201	467		45,239	14,001	
合計処分羽数	37,151	34,439	107,929	19,940	441,457	44,645	
食鳥検査羽数		ブロイラー	-: 13,501,503羽	成鶏:4,4	195,522羽		

6 精密検査実施結果

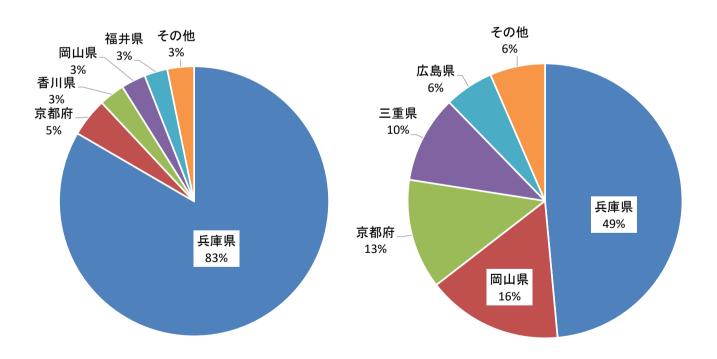
医分 疾病等	検査延羽数	検査延件数	全部廃棄	一部廃棄	合格
マレック病	6	13			6
変性	1	1		1	
合 計	7	14		1	6

7 産地別検査羽数

種類 産地	ブロイラー	成鶏	計
兵庫県	11,259,249	2,182,126	13,441,375
京都府	624,784	581,619	1,206,403
岡山県	397,328	718,624	1,115,952
香川県	415,105	132,456	547,561
三重県	0	461,299	461,299
福井県	373,958	0	373,958
和歌山県	222,984	37,108	260,092
広島県	0	259,810	259,810
鳥取県	134,877	36,104	170,981
徳島県	73,218	35,101	108,319
愛知県	0	26,158	26,158
奈良県	0	19,154	19,154
愛媛県	0	5,963	5,963
合 計	13,501,503	4,495,522	17,997,025

(1)産地別ブロイラー検査羽数

(2)産地別成鶏検査羽数



8 認定小規模食鳥処理場の確認状況

			食肉衛生検査センター	西播磨食肉衛生検査所	但馬食肉衛生検査所	淡路食肉衛生検査所	計
施	〕 設 数		22	6	11	0	39
処	ブロイラ	_	101,928	3,684	21,792		127,404
埋した。	成	鶏	260,384	27,599	59,226		347,209
良鳥の種	あ ひ	る			11,826		11,826
処理した食鳥の種類及び処理羽数	七面	鳥					
	その	他					
数	合	計	362,312	31,283	92,844		486,439
基準に	基準に適合した羽数		362,100	31,092	91,845		485,037
基準に適	基準に適合しなかった羽数		212	191	999		1,402
(法第19约	条に基づく措施	置)	(212)	(191)	(999)		(1,402)

第2章 検査事業

【モニタリング検査】







1 残留有害物質モニタリング検査

単位:検体

区分		抗	菌性物質	質試験			その他動物用医薬品試験				国産食肉残留農薬試験				
検査所	牛	豚	鶏	· 計	判定	牛	豚	鶏	計	判定	4	豚	鶏	計	判定
	筋肉	筋肉	筋肉	āl	刊化	筋肉	筋肉	筋肉	āl	刊化	筋肉	筋肉	筋肉	āl	刊化
食肉衛生検査センター	2		3	5	適	1			1	適	2		1	3	適
西播磨食肉 衛生検査所		9		9	適		3		3	適		4		4	適
但馬食肉 衛生検査所	1		4	5	適	1			1	適	1		2	3	適
淡路食肉 衛生検査所	2		3	5	適	1			1	適	1		1	2	適
合 計	5	9	10	24	適	3	3		6	適	4	4	4	12	適

第3章 食肉安全対策事業









兵庫県食品衛生管理プログラム 認定制度マーク

1 食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業

<衛生指導講習会等実施内容>

- 1) と殺解体・食鳥処理施設の衛生について
- 2) 食肉センター・食鳥処理施設の清掃及び機器の衛生管理について
- 3) 廃棄された獣畜・食鳥の適正処理について
- 4) 汚水処理施設の適正な維持管理について
- 5) 時間外と畜・食鳥処理の対応について
- 6) と殺解体・食鳥処理機器の点検整備について
- 7) HACCP による衛生管理について

検 査 所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	1 4	5	51
西播磨食肉衛生検査所	2 3 4	10	32
但馬食肉衛生検査所	4 5 6 7	18	245
淡路食肉衛生検査所	1 2 3 4 5 7	4	15

※講習対象

- ① 食肉組合関係者
- ② 食肉センター作業員
- ③ 内臓処理業者
- ④ 食肉センター職員
- ⑤ 食鳥処理衛生管理者
- ⑥ 食鳥処理従業員
- ⑦ その他 (食肉センター設置者及び管理者、食鳥処理施設管理者など)

2 研修等の受け入れ状況

	年月日	団体等の名称	人数	内容	検査所
1	R5.5.23, R6.3.25	農業共済組合	16	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
2	R5.7.3	大学生	26	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
3	R5.8.22, R5.8.30	インターンシップ 獣医学生	8	施設見学及び検査実習	食肉衛生検査センター
4	R5.9.4~9.5	体験型実習 獣医学生	3	施設見学及び検査実習	食肉衛生検査センター
5	R5.9.11	研修医	7	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
6	R5.9.27	大学生	31	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
7	R5.10.17	畜産普及指導員	5	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
8	R5.11.29	大学生	9	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
9	R5.12.19	検疫所職員	3	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター

3 食肉検査業務にかかる見学等の受け入れ状況

<見学内容>

- 1) と畜場法等法令関係について
- 2) 食肉の安全対策について
- 3) 食中毒の防止等について
- 4) HACCP による衛生管理について
- 5) 食育について
- 6) 食肉センター等施設見学

検 査 所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	1 2 3	7	137
西播磨食肉衛生検査所	2	5	168
但馬食肉衛生検査所	-	_	_
淡路食肉衛生検査所	4	2	12

※講習対象

- ① 一般消費者
- ② 教育関係機関
- ③ 食品関係業者
- ④ 行政機関

4 食肉検査等にかかる外部講習会

<講習等実施内容>

上記「3 食肉検査業務にかかる見学等の受け入れ状況」の見学内容の1)~5)と同じ

検 査 所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	_	ı	_
西播磨食肉衛生検査所	2	8	449
但馬食肉衛生検査所	_	-	_
淡路食肉衛生検査所	1 3	4	140

※講習対象

- ① 一般消費者
- 2 教育関係機関
- ③ その他 (行政機関、畜産関連団体、生産者など)

5 食肉検査データ還元事業(R5年度実績)

ア 還元希望者

 内訳	0-17至日	検査所	検査センター	西播磨	但馬	淡路	計
	県内	生産者					0
牛	乐内	農協等	1		1	3	5
+	県外	生産者					0
	乐7 1	農協等					0
	県内	生産者					0
豚	赤闪	農協等					0
ns.	県外	生産者					0
		農協等		2			2
	県内	生産者					0
鶏	赤闪	農協等	3		2	1	6
大河	県外	生産者					0
	ボバ	農協等					0
	合 言	+	4	2	3	4	13

イ 還元頭数

検査所 内訳	検査センター	西播磨	但馬	淡路	計
4	8,024		846	1,572	10,442
馬	2				2
豚		15,221			15,221
鶏	47,918,933		11,745,155	1,460,037	61,124,125
計	47,926,959	15,221	11,746,001	1,461,609	61,149,790

6 HACCP(ハサップ)推進への取り組みについて

兵庫県では、より安全で安心できる食品を県民に提供するため、平成14年度より兵庫県独自の知事の認定制度(兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度)を設置し、また平成27年度には「兵庫県HACCPに基づく衛生管理基準に関する要綱」を定め、と畜場、大規模食鳥処理場を含めた県下食品関係施設へのHACCP導入を推進してきました。

さらに令和3年6月施行の法改正により、と畜場及び大規模食鳥処理場において「HACCPに基づく衛生管理」が義務づけられ、各施設に対して、外部検証(衛生管理計画及び手順書の確認、現場及び記録検査、微生物試験等)を計画的に実施し、その結果に基づき適切に指導を行うなど、衛生管理の更なる向上に取り組んでいます。

【外部検証の概要】

1 現場検査

作業前、作業中に現場を確認し次について定期的に確認

- ・衛生管理計画及び手順書に基づいた施設の衛生管理の実施状況
- ・手順書に基づいた衛生的な作業の実施状況

2 記 録 検 査

- ・衛生管理計画及び手順書に基づき作成した記録の確認
- ・従業員教育の実施状況の確認
- ・厚労省通知「外部検証実施要領」に基づく内部検証の実施状況の確認 3 微生物試験
 - ・生菌数及び腸内細菌科菌群数を指標に、施設毎に定めた基準を基に評価し、各施設に応じた衛生指導に活用

【令和5年度外部検証(微生物試験)実施状況】

畜種	と畜場名および大規模食鳥処理場名	検査回数	検 体 数
	加古川食肉センター	6	30
牛	新宮食肉センター	6	30
+	但馬食肉センター	6	30
	淡路食肉センター	6	30
豚	新宮食肉センター	6	30
	印南養鶏農業協同組合食鳥センター	5	24
	みのり農協協同組合加エセンター	5	25
鶏	有限会社アリノベハ千代工場	5	25
天局	株式会社但馬どり	6	30
	株式会社丹波フレッシュチキン	6	30
	淡路フーズ株式会社	6	30
	計	63	314

検査実施頻度:1回/2月

・採取部位:【牛】ともばら 【豚】胸部 【鶏】首皮

・試験項目:一般生菌数、腸内細菌科菌群数

第4章 研修 · 調查研究







1 食肉衛生検査センター内研修

微生物・理化学部会、病理部会では、基礎的知識・技能修得及び技術向上のため、食肉衛生検査センター内研修及び調査研究を実施している。

また、関係機関が開催する各種の県外研修等に参加し、資質の向上を図っている。

部 会 名	内容
微生物 •理化学部会	食肉センター及び食鳥処理場における枝肉、食鳥と体等の細菌汚染調査 全部廃棄等の原因となった細菌の同定 炭疽実習 国産食肉の残留医薬品試験及び残留農薬試験に関する収去
病理部会	と畜及び食鳥検査において認めた疾病に関する調査研究 症例検討会の開催 病理組織切片作成等に関する実習

2 調査研究発表・演題一覧(平成 26 年度~令和 5 年度)

年	演題	発表者	学会名	年月日
	鶏の盲腸扁桃	大田智美	全食協病理研修会	H26. 5.15
	鶏の胸部腫瘤	矢島和枝	全食協近畿ブロック病理検査担	H26.9.26
			当者会議	
平	牛白血病を疑った症例について	椿野昌子	"	"
成	牛の多臓器に認めた腫瘤	岡畑一幸	"	"
26	鶏の肝臓	宮田静	"	//
年	牛の第四胃腫瘤	山崎悠高	"	//
度	非定型的な牛白血病 5 例の病理学的検索	大田智美	全食協近畿ブロック研修会	H26.10.29
		"	全国食肉衛生技術研修会	H27. 1.20
	管内大規模食鳥処理場における深胸筋変性症	大原信弥	全食協近畿ブロック研修会	H26.10.29
	の多発事例	<i>''</i>	全国食鳥肉衛生技術研修会	H27. 1.22
	牛白血病に関する近年の動向について	夫津木恵子	全国公衆衛生獣医師協議会	H27.9.4
	鶏の腹腔内腫瘤	椿野 昌子	全食協近畿ブロック病理検査担	H27.9.25
			当者会議	
	牛の副腎腫瘤	山本司	"	"
平	鶏の体腔内腫瘤	山崎悠高	"	"
成	牛の卵巣の腫瘤	湯橋翔	"	"
27	肉用鶏に見られた Lawsonia intracellularis によ	大田智美	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
年	る増殖性腸炎	"	全国食鳥肉衛生技術研修会	H28. 1.21
度	豚流行性下痢(PED)発生農場から搬入された豚	岡畑一幸	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
′~	について			
	子どもたちに向けた啓発活動のスタートアップ	中本雅也	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
	~地域への拡がりを目指して~			
	牛の下顎腫瘤	大原信弥	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
		//	全国食肉衛生技術研修会	H28. 1.21
	牛の肝臓周囲の腫瘤	//	全食協第 71 回病理研修会	H27.11.19
	牛の多臓器に認めた腫瘤	岡畑一幸	全食協第 72 回病理研修会	H28. 5.20
	管内食肉センターで発生した Histophilus somni	齋藤恵津子	全国公衆衛生獣医師協議会	H28.9.2
	感染による敗血症事例			
	T 食肉センターにおける衛生指導状況	山崎悠高	獣医学術近畿地区学会	H28.10.9
平	兵庫県食肉衛生検査センターにおけるHACCP	中山基	全食協近畿ブロック研修会	H28.10.20
成	推進の取組について			
28	牛の乳房内に病変を認めた牛白血病 サイルカースではなった。	夫津木恵子	"	//
年	牛白血病の発生傾向及び血液検査結果の考察	大原信弥	<i>"</i>	//
度	肉用鶏における体腔内腫瘤	山崎悠高		//
	1000 G B 大大	"	全国食鳥肉衛生技術研修会	H29.1.26
	鶏の骨髄球系細胞増多症	<i>II</i>	全食協近畿ブロック病理検査担	H28.11.4
	1 - 0 - 0 - 1 - 1 - 27 1 1 1 1 5 - 1 -	AA -1- 4// =-1	当者会議	
	牛の胸腔内に認めた腫瘤	鈴木維時	全食協第 73 回病理研修会	H28.11.16
		<i>II</i>	全国食肉衛生技術研修会	H29.1.24

		1	1	1
	管内と畜場における HACCP 導入への取組	樽井美和	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
	大規模食鳥処理場における HACCP 指導につ	西海弘城	"	"
	いて			
	ブロイラーにみられた浅胸筋変性症の多発事例	嶋田亮太	ıı .	11
		"	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
平	食鳥処理場で認めた鶏の皮膚病変について	谷口明博	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
成		"	│ │全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
29	加古川食肉センターの対ロシアを含む輸出状況	戸嶋章湖	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
年	と今後の課題	"	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
度	鶏の多臓器に認めた結節病変	 國東亜耶	全食協第 74 回病理研修会	H29.11.1
1X	アニッマンシ 川崎 田口 ここのマンノこれ口 ムロンドラダ	四 木亚和	全国食肉衛生技術研修会	H30.1.23
		山本司	全食協近畿ブロック病理検査担	H30.2.2
		四本미		П30.2.2
	4.0 吃咖啡 F.店	AA → 64 n+	当者会議	
	牛の腹腔内腫瘤 	鈴木維時	,,	"
	牛の脾臓及び骨髄 + の医院内医療	中田瑞季	"	"
	牛の腹腔内腫瘤	大原信弥	//	//
	鶏の多臓器に認めた結節病変	國東亜耶	全国公衆衛生獣医師協議会	H30.9.7
平	胸腺型牛白血病で認めた特徴的な病変につい	鈴木維時	全食協近畿ブロック研修会	H30.10.26
成	τ			
30	管内と畜場への HACCP 導入と課題	大角 元子	"	"
年	大規模食鳥処理場 2 施設で行なったアンケート	山本司	"	"
度	から HACCP 導入の課題について考える			
	鶏の体腔内腫瘤	占部晋一郎	全食協第 75 回病理研修会	H30.11.15
	牛の腹腔内腫瘤	坂江真由美	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
			全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R2.1.21
	小学生・教育関係者を対象とした啓発事業の取	堀内雄太	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
令	組みについて		全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R2.1.21
和	牛の全身性腫瘤	庄田 徹	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
元	牛の腹腔内腫瘤	山本 司	全食協第 76 回病理研修会	R1.11.8
年	鶏の体腔内に認めた多発性腫瘤	占部晋一郎	全食協近畿ブロック病理検査担当	R2.2.23
度			 者会議	
	牛の全身の筋肉に認めた結節性病変	小山田祥子	"	"
	牛の腎周囲に認めた病変について	壽谷 聡	"	"
	牛の腹腔内腫瘤	上 住田 徹	"	"
	+及び豚の全身の横紋筋に認めた結節病変	小山田祥子	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
	一人のかシエタッカスがルールはハー和以内女	// // // // // // // // // // // // //	主民協立載プログラ研修会 全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R3.3.1
	鶏のブドウ球菌症	// 占部晋一郎	主国長内長馬内闱王投帆研修会 全食協近畿ブロック研修会	R3.3.1
	河ツノー・ノ・小 四 近	11 日间日一即		R3.3.1
	笠山のし玄担にかけている000 ナポルして笠生		全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	
令	管内のと畜場における HACCP 方式による衛生	津村俊樹	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
和	管理手法の検討		人 & th) C (((()))	D0.46
2	4の腎臓腫瘤	中村華緒	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
年	牛の小腸	坂江真由美	全食協第 77 回病理研修会	R2.11
度	牛の非定型抗酸菌による肉芽腫性小腸炎	"	全食協近畿ブロック病理検査担当	R3.2
			者会議	
	牛の非定型抗酸菌症の検査法と防疫体制の検	"	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R3.3.1
	討			
	骨髄の赤色融解及び脾腫が見られた牛の一症	山本 司	全食協近畿ブロック病理検査担当	R3.2
	例		者会議	

		•		
	牛の脾腫を呈する3症例の比較	須澤清香	全食協近畿ブロック研修会	R3.10
令			全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R4.3.1~3
和	牛の腹腔内腫瘤について	鎌谷郁子	全食協近畿ブロック研修会	R3.10
3	牛の肝臓腫瘤	壽谷 聡	"	"
年	豚の多臓器に認めた腫瘤	小路怜子	全食協近畿ブロック病理検査担当	R4.2
度			者会議	
	豚の副腎腫瘍	中村華緒	"	"
	高病原性鳥インフルエンザ発生状況下における	中山 基	全食協近畿ブロック研修会	R4.10
	管内大規模食鳥処理場の対応について			
令		"	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R5.1.23
和	牛の横紋筋に認めた結節性病変等について	生駒真子	全食協近畿ブロック研修会	R4.10
4	牛の子宮頸部腫瘍	荒谷朋紀	"	"
年	牛の結腸に認めた腫瘤	服部武蔵	全食協第 79 回病理研修会	R4.11
度	牛伝染性リンパ腫の症例で認めた子宮病変に	鎌谷郁子	全食協近畿ブロック病理検査担当	R5.2
	ついて		者会議	
	牛の多発性結節	服部武蔵	"	"
_	牛の多発性腫瘤	服部 武蔵	全食協近畿ブロック研修会	R5.10
令	牛の骨盤腔内腫瘤	生駒真子	全食協第 80 回病理研修会	R5.11
和	牛の肺腫瘤	鎌谷郁子	全食協近畿ブロック病理検査担当	R6.2
5			者会議	
年	鶏の肝臓腫瘤	吉田真洋	"	"
度	牛の脾臓及び骨髄	大坪幸司	"	"

3 調査研究発表抄録

牛の多発性腫瘤

兵庫県食肉衛生検査センター 淡路食肉衛生検査所 〇服部武蔵、春名麻衣、宇根ちづる 齋藤恵津子、中山基

はじめに

当所管内の食肉センターに搬入された牛の解体後検査において、体腔内の複数臓器に多発性に腫瘤を認めた。この症例について病理学的検索を行い腺癌と診断したので、その概要を報告する。

材料及び方法

1 症例

牛(黒毛和種)、雌、89ヶ月齢。と畜約3週間前から発熱および食欲低下の症状を呈したため受診し、脂肪壊死症と診断された。治療を続けるも改善の見込みなく、予後不良として搬入された。生体検査では異常を認めなかった。

2 病理学的検査

各病変部を採取し、10%中性緩衝ホルマリン液で固定後、定法に従いパラフィン切片を作成し、ヘマトキシリン・エオジン染色(HE 染色)、PAS 染色、マッソン・トリクローム染色を実施した。

成績

1 肉眼所見

肝臓に小豆大の菊花状を呈する白色結節が散発し、割面は硬結感を有し、乳白色充実性であった〔図 1、図 2〕。肺、腎臓周囲脂肪内および腸間膜にも白色結節が散発していた。 膵臓および肝リンパ節には、クルミ大〜ピンポン玉大の腫瘤を認め、割面は黄白色充実性で、内部は結合織により区画されていた〔図 3〕。肺、後縦隔および腸間膜の各リンパ節は腫脹していた。

2 組織所見

肝臓結節では、浸潤性に増殖した腫瘍細胞により周囲の肝組織は圧迫され、小葉構造は消失し、肝細胞の変性を認めた。

肝臓結節で認めた腫瘍細胞は、1から数個の核小体を有する類円形~楕円形の淡明な大小不同の核を持ち、細胞質は好酸性で円柱状~立方形であった。また、核分裂像も散見された〔図 4〕。腫瘍細胞は、単層から多層に配列し不整形で大きさも様々な腺管様構造を形成しており、一部の腺管様構造内に壊死物質や好酸性物質を認めた〔図 5〕。間質は乏しく、



図1 肝臓結節



図2 肝臓結節(割面)



図3 膵臓腫瘤(割面)

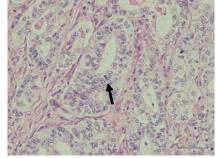


図 4 肝臓 HE 染色(強拡大) (矢印:核分裂像)

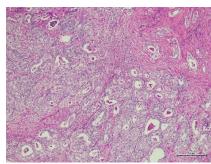


図 5 肝臓 HE 染色(中拡大)

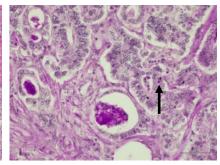


図 6 肝臟 PAS 染色(強拡大) (矢印: PAS 陽性顆粒)

楕円形の核を持つ好酸性で紡錘形の細胞が東状に走行しているのを認めた。同様の腫瘍細胞を肺結節、腎臓周囲脂肪内結節、腸間膜結節および膵臓腫瘤にも認め、病変部と正常部の境界は結合織で明瞭に区画されていた。

PAS 染色では、各病変部の腫瘍細胞の細胞質および細胞内顆粒は陽性を示した。また、一部の腺管様構造内にも PAS 陽性物質を認めた〔図 6〕。

マッソン・トリクローム染色では、肝臓結節で腺管様構造を取り囲むように膠原線維を認めた。

考察

本症例では、解体後検査において、肝臓に菊花状を呈する白色結節を認めたため、当初、 胆管細胞癌を疑い検査を実施した。胆管細胞癌は、胆管上皮細胞を模倣する円柱状ないし 立方形の腫瘍細胞の腺管様あるいはシート状増殖巣で、豊富な線維成分の増生を伴う〔1〕 とされているが、本症例では、腫瘍細胞の形態は類似しているものの、組織所見で間質が 乏しいことから、胆管細胞癌と確定するにはいたらなかった。

その他に腺管様の増殖を示す腫瘍として、肝細胞癌があげられる。肝細胞癌は、偽胆管型で腺管様の構造を認めることがある[1]が、本症例の細胞形態が肝細胞に類似していないことや、増殖形態が異なることから肝細胞癌ではないと判断した。

本症例では、解体後検査で体腔内の複数臓器に多発性に結節や腫瘤を認め、各病変部の病理組織学的検索を行ったところ、原発巣の特定にはいたらなかったが、結節などの肉眼所見および病理組織所見より、腫瘍細胞が主として腺管様に増殖していることから腺癌と診断した。

まとめ

当所管轄の食肉センターは、畜産の盛んな淡路島内に位置する生産地型のと畜場であり、 高齢の牛の搬入も多いため、と畜検査で様々な症例を経験する。今後も積極的に病理学的 検索などを行い、より多くの知識を蓄積することにより、科学的根拠に基づき疾病罹患獣 畜の確実な排除ができるようさらなる技術の向上を目指していきたい。

(1) 三森国敏:腫瘍および腫瘍類似病変,動物病理学各論,日本獣医病理学会編,第2版237-239,文永堂出版,東京(2014)

演 題:牛の骨盤腔内腫瘤

機 関 名: 兵庫県食肉衛生検査センター 西播磨食肉衛生検査所 氏 名: 生駒 真子

動物名:牛品種:ホルスタイン種性別:雌年齢:55か月齢

病 歴:第四胃左方変位の診断名で病畜として立位にて搬入された。

生体所見:やや削痩していた。

内 臓 所 見:骨盤腔内に、約 50cm×100cm の乳白色~淡黄緑色を呈し硬結感のある腫瘤

を認めた。腫瘤は腰椎~尾椎の椎体および周辺の筋と融合していた。また、腫瘤は融合した椎体の浸潤破壊を伴い、さらに一部腰髄付近とも癒合していた。腫瘤割面では、一部線維走行による胞巣状構造や壊死も認めた。腫瘤は肺実質内で多数(最大で直径約5cm)認め、左側腎臓(直径約0.7cm)で1か所認めた。肺実質内および左側腎臓の腫瘤は正常部分と境界明瞭であった。また、気管気管支リンパ節および縦隔リンパ節の腫大、内腸骨リンパ節および乳房リンパ節の軽度腫大を認めた。

組織所見:骨盤腔内腫瘤では、類円形~楕円形の大小不同で淡明な核を持ち、細胞質

の輪郭が不明瞭な腫瘍細胞が主で、一部には紡錘形の細胞質をもつ細胞や、核が連珠状に連なるものも認めた。これら腫瘍部分は紡錘形細胞や結合組織様の組織により比較的厚く胞巣状に区画される部位と、疎な紡錘形細胞等により区画されて腫瘍細胞がつるし柿様配列をとる部位も認めた。一部、出血や壊死、リンパ球等の浸潤も認めた。同様の腫瘍細胞は、肺実質内腫瘤、左側腎臓腫瘤、縦隔リンパ節においても認めた。腫瘍細胞は PAS 染色で一部陽性を示した。鍍銀染色およびマッソン・トリクローム染色、エラスチカ・ワンギーソン染色により、膠原線維が腫瘍細胞を胞巣状に区画していた。免疫組織化学的染色では、腫瘍細胞はデスミン(ニチレイ)に陽性、 α SMA(ニチレイ)、S100(ニチレイ)、CD79 α (ニチレイ)、CD3 (Dako) で陰性を示した。また、腫瘍細胞を区画する紡錘形細胞が α SMA で陽性を示した。

固 定 方 法:10%中性緩衝ホルマリン液

切り出し部位 (図示)



行政処分:全部廃棄(全身性の腫瘍)

組織診断名: 牛の骨盤腔内の横紋筋肉腫

疾病診断名: 牛の横紋筋肉腫

演 題:牛の肺腫瘤

機 関 名:兵庫県食肉衛生検査センター 西播磨食肉衛生検査所 氏名:鎌谷 郁子

動物名:牛 品種:黒毛和種 性別:雌 月齢:25ヶ月齢

病 歴:と畜5日前に、活力・食欲減退、左側ピング音、茶褐色水様便のため、第4胃

左方変位として治療されるも、衰弱進行のため予後不良と診断される。

生体所見:起立位で搬入。著変認めず。

内臓所見: 両肺に直径 5~50mm の乳白色腫瘤を多数認め、割面は充実性でやや弾力があり、

一部に壊死巣を認めた。気管気管支リンパ節は8×5×5cm、縦隔リンパ節は30×8×5cm に腫大していた。割面は乳白色~黄白色で水腫様を呈し、広範囲に壊死巣を認めた。その他、第1~4 胃に及ぶ食滞、退色肝、腎の貧血性梗塞、心外膜炎を認めた。

固定方法:10%中性緩衝ホルマリン

切り出し部位 (図示)



行 政 処 分:全部廃棄(全身性の腫瘍)

組織診断名: 牛の肺の横紋筋肉腫

疾病診断名: 牛の横紋筋肉腫

演 題:鶏の肝臓腫瘤

機 関 名:兵庫県食肉衛生検査センター 但馬食肉衛生検査所 氏名:吉田 真洋

動物名:鶏 品種:ブロイラー 性別:不明 日齢:49日齢

発 生 状 況:1ロット9,605 羽中の1羽

生体所見: 著変なし

内臓所見:肝臓右葉の臓側面に、約10cm×10cm×5cmの被膜に覆われた脆弱な腫瘤

を認めた。腫瘤は淡赤色で、一部淡黄色及び黒色の部位を認めた。

腫瘤割面には大小様々な嚢胞を多数認め、内部には透明~淡黄色の漿液

様液体を含んでいた。

その他の臓器に著変は認めなかった。

組織所見:単層もしくは重層の立方~円柱状の上皮様細胞が大小様々な管腔構造を構

成しており、一部で杯細胞を認め、線毛は認めなかった。その管腔構造の

間隙を楕円形~紡錘形の細胞が満たしていた。

マッソン・トリクローム染色では、管腔間隙に膠原線維を認めた。

免疫組織化学的染色では、管腔の上皮様細胞は抗サイトケラチン

(AE1/AE3) 抗体(ニチレイ)に陽性を示した。管腔周囲の紡錘形細胞

は抗 α SMA 抗体(ニチレイ)及び抗ビメンチン抗体(ニチレイ)に陽性

を示した。

固 定 方 法:10%中性緩衝ホルマリン

切り出し部位 (図示)



行 政 処 分:一部廃棄(肝臓に限局した腫瘍)

組織診断名:鶏の肝臓の奇形腫

疾病診断名:鶏の奇形腫

演 題:牛の脾臓及び骨髄

機 関 名:兵庫県食肉衛生検査センター 淡路食肉衛生検査所 氏 名:大坪 幸司

動物名:牛品種:黒毛和種性別:雌月齢:198ヶ月齢

病 歴:と畜前日、左後肢筋断裂により起立不能と診断。

生体所見:左側伏臥位にて搬入。著変は認めなかった。

内臓所見: 脾臓の腫大(100×35×8cm) 及び胸椎骨髄の一部において暗赤色化及び融解を認めた。その他に肝炎、腎炎、膀胱炎を認めた。

血 液 所 見:塗抹では中型から大型のリンパ球様細胞及び分葉核好中球様細胞を認めた。 末梢血中の白血球数は $102\times10^2/\mu l$ (Lym: 24.5%、Neu: 75.5%)、赤血球数は $574\times10^4/\mu l$ 、HCT は 24.2%であった。

塗抹所見:脾臓、肝臓において、核が偏在し赤血球を貪食するリンパ球様細胞を認めた。 また、肝臓において好中球様細胞を認め、骨髄においては多数の好中性骨髄 球様細胞を認めた。

組織所見: 脾臓において広範囲に鬱血を認めた。脾柱は残存していたが、白脾髄及び赤脾髄は消失しており、腫瘍細胞のびまん性増殖を認めた。腫瘍細胞は大小不同で、弱好酸性の細胞質を有し、核は淡明で類円形から不整形を呈していた。一部で腫瘍細胞による赤血球貪食像及び核分裂像を認めた。骨髄において、多数の造血系細胞の他に脾臓と同様の腫瘍細胞がびまん性に増殖していた。免疫組織化学染色では、腫瘍細胞は抗 CD3 抗体 (Dako) に陽性、抗 CD79 α 抗体 (ニチレイ) 及び抗 TdT 抗体 (abcam) に陰性を示した。

固 定 方 法:10%中性緩衝ホルマリン液

切り出し部位 (図示)





行 政 処 分:全部廃棄(白血病)

組織診断名:牛の脾臓及び骨髄における T 細胞性腫瘍

疾病診断名:非定型牛白血病

令和6年度事業概要 (令和5年度実績)

編集・発行 兵庫県食肉衛生検査センター

〒675-0332 兵庫県加古川市志方町横大路36-1 TEL 079-452-0945 FAX 079-452-3485 *E-Mail shokunikueisei@pref.hyogo.lg.jp*